

令和5年度 第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和5年8月28日（月） 午後2時00分から午後2時30分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 吉田委員（東日本旅客鉄道株式会社 新潟支店 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー 太田剛 代理出席）、古田委員、大滝（徳）委員（㈱瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、岡田委員、澤山委員、宮嶋委員、須貝委員、志田委員、佐藤（和）委員、会田委員、佐藤（巧）委員、島田委員、齋藤委員、田宮委員、石田委員、増子委員、新倉委員（北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 佐塚大志 代理出席）、山田委員、渡辺委員、奥村委員、伴田委員、加藤委員、土屋委員、大滝（き）委員、小川委員

【欠席委員】 大滝（友）委員、小池委員、佐野委員

【委員以外】 ㈱はまなす観光タクシー、藤観光タクシー㈱、岩船タクシー株式会社、新潟交通観光バス㈱村上営業所 温海温泉観光自動車㈱

【事務局】 須賀、大滝、山田、須貝、天井、石栗（村上市）

4. 傍聴者：2人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 議事

議題1 山北地域の実証運行計画（案）について

4 その他

6 閉会（会長）

6. 会議資料

No	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席者名簿、座席表	当日配布
3	議題1 山北地域の実証運行計画（案）について	事前配布
4	山北地域公共交通パンフレット（案）	事前配布

## 議事次第

### 1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：ただいまから令和5年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。私、本日の会議の進行を務めさせていただきます本協議会事務局長で企画戦略課長の大滝でございます。どうぞよろしく願いいたします。開会に当たり、本協議会の会長であります高橋村上市長がご挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶 (会長)

○高 橋 会 長：皆さん、こんにちは。本日は極めて猛暑、酷暑の中、またお忙しい中お集まりいただきまして、心より感謝を申し上げます。

管内の公共交通につきまして、皆様方からのご指導、ご所見をいただき、これまでの課題を一つ一つ丁寧にクローズアップしながら、それを克服していくという内容でこれまでも進めさせていただきましたが、今日の議題にもありますとおり、第1回でもご提案を申し上げた山北地域の公共交通において、今回新たな手法でスタートができる状況になってきております。少子高齢化は我々の大きな課題ではありますが、その結果、地域資源である公共交通を支えるインフラを維持していくのがなかなか難しいという状況があります。そうした中で様々な知恵、工夫を行いながら、何とかしてこれを維持し、さらにはより使いやすい、また利用する側からもいろいろな意味で今ある資源を効果的に使う提案していかなければならないと思っています。

新型コロナウイルス感染症につきましても、2類相当から5類に移行し、非常に交流人口が増えたと感じております。道路ネットワーク上も移動する車両の数が増えているところであります。国の調査だと思いますが、特に山北地域府屋の国道7号と国道345号の交差点を通過する車両が劇的に増えているという状況でした。その後の分析等も含めて、道路ネットワークが動き出したときにどのような形で地域の公共交通もそれと並行させながら維持していくのか、重要な視点だと思っております。ようやく社会的、経済的活動も元に戻りつつありますので、これが我々が今考えなければならない地域環境だと思っております。その中にしっかりと公共交通を乗せていくということになりますので、皆様方から引き続き格段のご指導をいただきますようお願い申し上げます。

○大 滝 事 務 局 長：続きまして、次第の3、議事に入る前に、本協議会の成立についてご報告をいたします。本日の会議ですが、名簿17番の大滝委員、19番の小池委員、24番、佐野委員から欠席の旨連絡をいただいております。委員総数29人のうち26人の委員の出席をいただいておりますので、本日の会議は協議会規約第11条第2項の規定により成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。協議会規約第11条第1項の規定により会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

### 3 議 事

#### 議題1 山北地域の実証運行計画（案）について

○高 橋 会 長：それでは、本日ご提案を申し上げます議題、山北地域の実証運行計画の案につきまして、まず冒頭、事務局から内容について説明をさせていただきます。

○事 務 局：資料の議題1、山北地域実証運行計画（案）についてを御覧ください。1、

令和5年10月1日からの山北地域公共交通に関する協議ということでお諮りさせていただきます。

令和4年度から検討を重ねてまいりました山北地域公共交通再編計画に基づいて、令和5年5月に設立されました山北地域交通運営協議会から、令和5年10月1日から開始する実証運行について協議を求めるものでございます。まず、再編の全体計画でございます。①、路線バスの中継線、寒川～府屋中町線を廃止し、鼠ヶ関線、こちら府屋中町からマックスバリュあつみ店までつなぐ路線を新設いたします。

続いて、②、山北地域の公共交通を補完する移動手段といたしまして、予約に応じて自宅から乗り降りできます自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を導入するというものでございます。

現在路線バスが走っておりまして、そのうち雷線、大毎線、中継線、寒川～府屋中町線、こちら山北地域内で完結する路線バスとなっておりますが、そのほかに広域路線として村上まで結んでいる北中線、寒川村上線がございますが、今回はこの雷線、大毎線、中継線、寒川～府屋中町線を再編いたします。利用の少ない中継線、寒川～府屋中町線を廃止します。それと同時に、府屋中町から鼠ヶ関のマックスバリュあつみ店までを結ぶ鼠ヶ関線を新たに新設し、再編いたします。こちらは、これまで新潟交通観光バス株式会社が自主運行していたものと、寒川～府屋中町線を全てコミュニティバスに変換いたします。事業主体は、山北地域交通運営協議会でございます。料金は、片道100円から300円、100円ごとの3区分、最大300円という設定で運行したいと考えております。

そして次に、自家用有償旅客運送でございます。こちらは、山北地域の公共交通を補完する移動手段として導入するものでありまして、山北地域全域に展開いたします。現在名前をボランティアタクシーと仮に呼んでおりまして、こちらについては皆さんから公募で名称を募集したいと考えているところでございます。事業主体は、NPO法人おたすけさんぼくです。料金は1回600円です。路線バスの運行がない集落を発着する場合は300円といたします。

こちらについて、パンフレットを御覧ください。パンフレットの2ページ目、3ページ目でございます。山北地域の公共交通といたしましては、左上の凡例にありますとおり、路線バス4路線、そしてボランティアタクシー、ボラタク、それとJRを足して地域の足をつくっていきたいと考えているところでございます。バスについては、さらにまちなか区間を設定しまして、バスの利用が多い区間でありまして府屋中町～勝木営業所間を、まちなかの活性化のために、この区間はどこで乗り降りしても100円という設定にさせていただいております。また、その下ですが、マックスバリュあつみ店まで行く路線、これが大毎3便と鼠ヶ関1便がございまして、1日1往復運行して、マックスバリュあつみ店では1時間の買物時間を確保したというような内容で進めたいと考えているところでございます。

2、道路運送法に基づく協議事項、路線バスについてでございます。今ほどの運行計画の認可申請を新潟運輸支局へ行うために協議をお願いするものでございます。

1番目、協議する路線は大毎～鼠ヶ関線。鼠ヶ関は、山形県鶴岡市でございます。そして、2つ目、雷～勝木線となります。

運行系統は、定時定路線運行として、大毎～鼠ヶ関線、起点、大毎、終点、マックスバリュあつみ店。そして、(2) としまして、雷～勝木線、起点、雷、終点、勝木営業所となります。

3番目、旅客から収受する料金。(1)、料金でございますが、大人1区間100円、最大で300円でございます。小学生、障害者の方は大人の半額、未就学児は無料とさせていただきたいと思っております。回数券を設定しております。回数券は、1回100円の12枚つづりで販売し、1,000円で販売する予定です。

(3)、定期券。こちらを設定する予定でございます。定期券は、回数券の割引率、それから新潟交通の定期券の割引率を参考に、1か月、3か月、6か月の単位で設定を行う予定と考えております。

適用期間は令和5年10月1日から。運行日は月曜から土曜日、年末年始は運休でございます。運行時間は、別添のパンフレットのとおりでございまして、運行主体は山北地域交通運営協議会、運行事業者は新潟交通観光バスです。パンフレットの4ページを御覧ください。こちらが路線バスの運賃となります。1区間100円とし、その区間内であれば100円となりますが、区間をまたぐ場合はその都度100円プラスされ、最大で300円です。乗り継ぎの場合は、バスが替わりますから、もう100円多くなる場合がございますが、こちらについては、乗り継ぎ券を発行することによって最大で300円としたいと考えてございます。

続きまして、3、自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の導入に関する協議でございます。山北地域の公共交通を補完する新たな移動手段として(仮称)ボランティアタクシーを開始するに当たり、自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の登録申請に関して、皆様のご協議を求めるものでございます。山北地域において交通空白地有償運送を必要とする理由といたしまして、まず1番目、山北地域の公共交通を補完する移動手段として必要と考えてございます。

ア)、バスの人口カバー率が70%ということで、山北地域内には図の右下にあるとおり4路線バスが走っておりますが、こちらの沿線にない地域、こちらが30%ほどあるということで、バスの路線としてはカバーできていないということでございます。

そして、イ)、バスの時間的空白。4路線の運行時間の平均間隔を調べてみますと、大体3時間15分ぐらいでございます。こちらについては、パンフレットの5ページを御覧ください。例えば雷～勝木線です。勝木1便、勝木2便の間、雷を出発するのが7時27分、次の便が9時55分、2時間28分の間隔がございますし、その次、9時55分から13時21分までは3時間26分の間隔がございます。また、最後のページ見ていただきますと、こちらは右上、村上寒川線ですが、こちらは1日2便ございますが、こちらの間隔ですと7時7分から、次の便が13時6分であるということで、5時間59分間隔がございます。そうしたことを踏まえますと、平均で3時間15分ほどの交通空白の時間があるということで、こちらを自家用有償で埋めていきたいと考えているところでございます。

ウ)、タクシーの輸送力の供給不足というものもございます。7月6日に温海温泉観光自動車株式会社にタクシーの営業を開始していただいているところですが、今現在タクシーの営業規模といたしましては、鼠ヶ関営業所に車

両3台と人員1名ということで、山北全域をカバーするには供給力が足りないの、その辺を補完したいということでございます。

また、2番目、移動困難者の移動支援のため必要と考えております。高齢化率が50%を超える当地域では、公共交通機関を利用することが困難な住民の移動を支える仕組みや、高齢者の方の身体能力に合った、より利用しやすい移動手段が必要になると考えております。これらの理由によりまして、自家用有償旅客運送、交通空白地有償運送が必要であると考えているところでございます。

次のページに行きまして、道路運送法に基づく協議事項、自家用有償旅客運送でございます。こちらは、自家用有償を開始するに当たって、県へ登録が必要となりますので、こうした内容で登録したいということの協議でございます。

1番目、自家用有償旅客運送の種類でございますが、交通空白地有償運送です。

2、運行主体の名称は、特定非営利活動法人、おたすけさんぽくです。

3、運送の区域でございますが、山北地域内に限ります。ただし、発着地のうちいずれかがマックスバリュあつみ店または道の駅朝日で高速のりあいタクシーを利用する場合のみ山北地域を出ることを例外的に認めたいということでございます。

4、旅客から收受する料金。こちらについては、路線バスが運行している地域は600円、路線バスが運行していない地域を出発または到着する場合は300円ということでございます。公共交通を補完する仕組みでありますので、バスが運行しているところはバスを使っていたきたい。バスのないところは、バスと最大の料金の同額である300円で運行したいということで料金を分けているところでございます。

5番目、運送しようとする旅客の範囲は、当初地域住民、観光客その他当該地域を来訪する者としておりましたが、運行条件といたしまして、発着地のいずれかが自宅であることを条件としております。そうしますと、観光客の方は自宅が山北地域内にごさいませんので、その文言を削除し、その他当該地域を来訪する者（帰省者等）とさせていただいたのは、山北地域に実家がある方や、何らかの山北地域に関係のある方、ルーツのある方は利用していただくということで、このような書き方にさせていただいたところでございます。

以上、協議の内容でございますが、今後の動きとしましては、パンフレットを9月1日、山北地域の全戸に配布する予定でございます。その後、この協議していただいた内容に基づきまして、おたすけさんぽくが県へ自家用有償の登録申請を行いますし、新潟交通観光バスが新潟運輸支局へ路線バスの運行計画の認可申請を行うというような流れになり、10月1日から運行を開始したいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○高橋会長：ご苦労さまでした。本日協議をいただきます内容につきましてご提案を申し上げたわけでありまして、ただいまの説明を受けて、皆様方からご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にご発言ないようでございますので、この提案申し上げました計画どおり進めてお諮りさせていただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、ただいまご説明をした山北地域の実証運行計画案につきましては、本協議会としてご承認いただいたということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：大変ありがとうございます。それでは、ただいま説明のとおりご承認をいただきましたので、以後、先ほどご説明申し上げましたとおり順次事務作業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。本日もご提案を申し上げました議事につきましては、ただいまの1点ということであります。

#### 4 その他

○高橋会長：その他に移りますが、事務局、用意ありますか。

○事務局：ありません。

○高橋会長：事務局からはないようですので、各委員の皆様方からこの機会にご発言いただきたいと思いますが、いかがですか。加藤さん。

○加藤委員：1つお願いといいますか、検討したほうがいいのかと思われるのが、自家用有償旅客運送で道の駅朝日まで認めることにしていますが、自家用有償旅客運送の運行時間が8時半からとなっており、新潟に向かう高速のりあいタクシーの2便に間に合う利用はあまり需要がないと思います。朝便に乗り、夕方には帰れるようにこの8時半を限定しないで乗せていただければ、早くてもいいような気もします。これは検討ということをお願いできればと思います。

○高橋会長：山北地域交通運営協議会のほうで検討してもらいたいという部分もありますが、ニーズがどこにあるのかというのは非常に重要だと思いますので、今10月1日からスタートさせていただき、その中で柔軟に対応していかなければならない部分が出てくるだろうと思います。提案であるという部分については、共有をさせていただいておりますので、よろしく願いします。

○加藤委員：はい。もう一点。

例えば自宅から郵便局なり支所なり病院なりという形で1回は利用できますが、例えば病院に行く前に郵便局に寄ってお金を下ろして病院に行きたいといったときに、郵便局までの利用で、あとは利用できなくなってしまいます。これも、検討課題ということでも頭に入れておいていただいて、我々も地元で検討しますが、皆さんにもその辺それぞれのお立場で考えていただければと思います。

○高橋会長：非常に悩ましい部分だと思います。先ほど事務局からも説明申し上げましたとおり、既に公共交通事業者の運行路線があるパターンとないパターンで、いろいろなニーズが多分出てきます。その中で整理整頓していくということがなかなか大変であります。その辺のところはそれぞれバス事業者、またタクシー、ハイヤー事業者との協議も含めてトータルで考えていかなければならない部分だと思っています。利用者側のニーズそのものを全部取り入れ提案をさせていただくと、結果としてすみ分けがうまくいかない部分も出てきます。そういった様々悩ましい事情がありますので、これから実証運行の中で新たに提案をしていく部分、新たに改善をしていく部分、利用者側がそこに合わせていくという作業も含めてやっていかなければならないと思いますので、よろしく願いします。

ほかに皆様方からご発言ございませんか。齋藤委員。

○齋藤委員：齋藤と申します。特に意見とか要望は地元のほうの協議会でいろいろ詰めさせていただきますが、本日ようやく実証運行の段階までこぎ着けていただきました。高橋会長をはじめ協議会の委員各位にまずは御礼を申し上げたいと思います。また、事務局の皆さんについても、非常に丁寧にしていただきまして、住民説明会も終え、残念ながら参加者は約130名ほどということで、皆さんに分かっていただいたかどうかというのは分からない部分がありますし、これからパンフレットを全戸配布させていただきますが、実際運行してみないと分からないというところが正直なところで、いろいろな課題等が出てきようかと思いますので、今後協議会の委員の皆さんにまたご尽力、お知恵をいただいて、山北地域の公共交通がスムーズにいきますよう、地元の協議会の会長として御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○高橋会長：ありがとうございました。地元でも忌憚のないご議論をいただいております。いろいろなハードルはありますが、課題はそれぞれ克服していき、将来に持続可能な公共交通ってこういう形だよねというところまで昇華をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ほかに皆様方からご発言ございませんでしょうか。よろしいですか。  
(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、ただいまいただいた意見を踏まえて、これから実証運行に向けて取組を進めさせていただきたいと思っております。皆様からご協力いただきまして、本日ご提案申し上げました内容をご決定いただきました。感謝を申し上げながら、事務局にお返しいたします。大変どうもありがとうございました。

○大滝事務局長：委員の皆様、ご審議大変ありがとうございました。  
それでは、最後に閉会の挨拶を会長よりお願いをいたします。

##### 5 閉会(会長)

○高橋会長：改めまして、皆さん、本当にありがとうございました。今回は山北地域をクローズアップしていますが、我々がしっかりとこの地域の実情を真剣に考えて、どうしていくべきなのか議論していくことは非常に大切であります。我々はそれを一つ一つ形にして、これからしっかりと進めていくということになると思っておりますので、引き続き皆様方からは格段のご理解とご協力をいただきながら、この事業がしっかりと形あり、実のあるものであるように進めてまいりたいと思っておりますので、それを改めてお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。引き続き皆様方からは格段のお力添えを賜りますよう重ねてお願いをいたします。大変どうもありがとうございました。

○大滝事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。なお、次回は11月頃の開催を予定としておりますので、委員の皆様、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。

(午後 2 : 30 終了)